

令和8年度 家庭ごみ収集カレンダー

収集日の**午前8時まで**
カレンダーに従い決められた集積所へ出してください

4月 (令和8年) ※発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶	2 ペット ボトル	3 可燃	4
5	6 びん 不燃	7 可燃	8	9 新聞	10 可燃	11
12	13 発泡ス	14 可燃	15 缶	16 本 雑誌	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22	23 ダン ボール	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30		

5月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 缶	7 ペット ボトル	8 可燃	9
10	11 びん 不燃	12 可燃	13	14 新聞	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 缶	21 本 雑誌	22 可燃	23
24/31	25	26 可燃	27	28 ダン ボール	29 可燃	30

6月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
	1 びん 不燃	2 可燃	3 缶	4 ペット ボトル	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 新聞	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 缶	18 本 雑誌	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 ダン ボール	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

7月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶	2 ペット ボトル	3 可燃	4
5	6 びん 不燃	7 可燃	8	9 新聞	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 缶	16 本 雑誌	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22	23 ダン ボール	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31	

8月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 びん 不燃	4 可燃	5 缶	6 ペット ボトル	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12	13 新聞	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19 缶	20 本 雑誌	21 可燃	22
23/30	24/31	25 可燃	26	27 ダン ボール	28 可燃	29

9月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 缶	3 ペット ボトル	4 可燃	5
6	7 びん 不燃	8 可燃	9	10 新聞	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 缶	17 本 雑誌	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 缶	24 ダン ボール	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30			

10月 (令和8年) ※発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
				1 ペット ボトル	2 可燃	3
4	5 びん 不燃	6 可燃	7 缶	8 新聞	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 本 雑誌	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21 缶	22 ダン ボール	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30	31

11月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
1	2 びん 不燃	3 可燃	4 缶	5 ペット ボトル	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 新聞	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 缶	19 本 雑誌	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 缶	26 ダン ボール	27 可燃	28
29	30					

12月 (令和8年)

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶	2 ペット ボトル	3 可燃	4
6	7 びん 不燃	8 可燃	9	10 新聞	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 缶	17 本 雑誌	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 缶	24 ダン ボール	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31		

1月 (令和9年)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 びん 不燃	5 可燃	6 缶	7 ペット ボトル	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 新聞	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 缶	21 本 雑誌	22 可燃	23
24/31	25	26 可燃	27	28 ダン ボール	29 可燃	30

2月 (令和9年)

日	月	火	水	木	金	土
	1 びん 不燃	2 可燃	3 缶	4 ペット ボトル	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 新聞	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 缶	18 本 雑誌	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 ダン ボール	26 可燃	27
28						

3月 (令和9年)

日	月	火	水	木	金	土
	1 びん 不燃	2 可燃	3 缶	4 ペット ボトル	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 新聞	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 缶	18 本 雑誌	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 ダン ボール	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

粗大ごみ収集日

◎ 粗大ごみにも「町内名・集落名」と「氏名」を記入してください。直接の記入もしくは記入したテープの貼り付けでもかまいません。

第1グループ 小山田・西明寺(荒町・堂村・佐曾田)	第2グループ 門屋・西荒井・ニュータウン塚野腰	第3グループ 上荒井・小淵野	第4グループ 上桧木内・桧木内(中里)	第5グループ 桧木内・西明寺(湯尻・湯野・十二峠・小山寺)
4月8日(水) 9月14日(月)	4月20日(月) 9月30日(水)	5月18日(月) 10月26日(月)	5月25日(月) 10月14日(水)	5月27日(水) 10月28日(水)

市で収集するもの

◎ ごみを集積所へ出す際は、市指定のごみ袋に入れ、「町内名・集落名」と「氏名」を記入してください。
◎ 事業所や商店のごみは集積所へ出すことは出来ません。直接、処理施設へ持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ依頼してください。

燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ
<p>燃やせるごみ</p> <p>台所ごみ 紙くず・紙おむつ等</p> <p>衣類・ちり紙・紙くず・たばこの吸い殻・紙おむつ等 紙おむつは、汚物を取り除いてください。 【長さ30cm以内・厚さ13cm以内】</p> <p>落ち葉等</p> <p>カバン・バック類・靴・ベルト・革製品・合成ゴム製品・長くつ・雨かっぱ等</p>	<p>燃やせないごみ</p> <p>リサイクルできないガラスびん</p> <p>燃やせないごみの袋に入るガラスびん。 ・薬瓶(口に入れるもの以外) ・化粧品びん・ほ乳びん ・コップ・灰皿・血ガラス・油びん</p> <p>刃物・金属類</p> <p>茶わん・湯飲み・きょうず等・鏡・板ガラス・耐熱ガラス・蛍光灯・電球 ・袋に入りにくいものは最終処分場へ直接持ち込むか、切断や破砕したのち袋に入れて出してください。</p> <p>電池</p> <p>単1〜単5のアルカリ・マンガン乾電池・ボタン電池 ※出せない電池 リチウム電池・リチウムイオン電池 ニッケル水素電池 (販売店にご相談ください。)</p>	<p>資源ごみ</p> <p>リサイクルできるガラスびん</p> <p>資源ごみの袋に入れるガラスびん ・飲み物や食べ物が入っていたガラスびん ・ふたを外して、水ですすいでください。</p> <p>ペットボトル</p> <p>ジュース・焼酎・醤油、その他飲料用ペットボトル。 ・水ですすいでください。 ・ペットボトルをつぶす際は、下の図のようにつぶしてください。 キャップは外してください。</p> <p>古紙類</p> <p>・束ねてひもで縛ってください。ひもの素材は問いません。 ●新聞紙類 新聞紙 折り込み広告 ●本・雑誌類 本・雑誌・週刊誌(糊・ホチキス止め)・包装紙・容器類の紙箱・封筒・ハガキ・コピー用紙 ※小さい物は本の中に挟んで出してもかまいません。</p> <p>空き缶</p> <p>アルミ スチール</p> <p>爆発の危険がありますので、必ず使い切ってから、穴をあけてください。</p> <p>発泡スチロール</p> <p>箱・玩具・家電製品などの梱包に使用されていた物など、市指定の袋に入るものはそのまま、袋に入らない大判のものはまとめて箱で縛ってください。 ・建材のスタイロフォーム等は産業廃棄物扱いになりますので、市では収集しません。 ※小型家電製品は別途回収してください。</p>	<p>粗大ごみ</p> <p>家具類</p> <p>タンス・机・いす・ベッド・自転車・布団・毛布・マットレス(スプリングの入っていないもの)・布巾・障子・ドア・ふすま・ポリタンク等。 ・ガラス、鏡等のついた家具は当該部分を外してお出してください。 ・じゅうたん、ブルーシート等は幅1m以下に切断し、縛ってください。</p> <p>小型電化製品</p> <p>家電のリサイクル等対象品目以外の小型家電製品は電源コードを根本から切断し、小さなナイロン袋に入れて、市では収集しません。</p> <p>木・枝類</p> <p>太さ10cm以内の枝を、長さ30cm程にそろえ、紐で縛ってお出してください。</p>

イラスト出典：経済産業省ウェブサイト (http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustration.html)

ごみの収集や分別についてのお問合せ	処理施設のお問合せ	家電リサイクル法対象品の処理
<p>・仙北市役所 環境保全係 ☎0187-43-3308 (仙北市役所角館庁舎 1階 5番窓口)</p> <p>ごみの分別方法等について</p> <p>○詳しいごみの出し方や収集運搬許可業者については、市のホームページからも見る事が出来ます。</p> <p>仙北市公式ウェブサイト <input type="text"/> 検索</p> <p>パソコン トップページ → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ スマートフォン トップページ → メニュー → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ LINE 仙北市 → 基本メニュー → ごみ (仙北市お友だち登録している方はご覧いただけます)</p> <p>ごみの不法投棄や野焼きは罰せられます</p> <p>○ごみの野焼きや基準に満たない焼却炉での焼却、ごみの不法投棄は環境への悪影響を及ぼすことから、絶対にやめましょう。場合によっては罰則の対象となり、処罰されることとなります。</p>	<p>・大曲仙北広域 北部ごみ処理センター(可燃・粗大等) ☎0187-42-8177 (角館町藪田古川137-3)</p> <p>・田沢湖一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-43-1550 (田沢湖生保内字八木沢谷16-2)</p> <p>・角館一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-55-5422 (角館町下延明通り77)</p> <p>・西木一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-47-3093 (西木町小山田字高野93-3)</p> <p>●利用時間 午前8:30～午後4:30まで(各施設共通) ●利用料金 【北部ごみ処理センター】家庭系ごみ50kgあたり110円、事業系ごみ50kgあたり220円 【各最終処分場】100kgまで220円・101kgから50kg毎110円加算 【北部ごみ処理センター】土・日・年末年始(令和8年12月31日～令和9年1月3日) 【各最終処分場】土・日・祝・年末年始(令和8年12月29日～令和9年1月3日) ●休業日 ●小動物火葬 取骨を希望される方は、事前に北部ごみ処理センターへご確認ください。事前予約不可、窓口で受付した順番に火葬を行います。一匹につき4,400円</p>	<p>○テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機は購入先に引取を依頼するか、お近くの電気店にご相談ください。 また、ご自分で運搬が可能な場合は、指定引取場所に搬入することも可能です。</p> <p>指定引取場所 日本通運(株) 横手指定引取場所 (横手市杉沢字中杉424) ☎0182-35-4151</p> <p>○メーカーや製品の大きさ等により、リサイクル料金が異なります。事前に指定引取場所へ確認してください。 ○ご自分で持ち込む場合には必ず郵便局でリサイクル券を購入してから指定引取場所へ搬入してください。</p> <p>ごみ集積所はきれいに</p> <p>ごみ集積所は地域の方々で管理されています。利用する方々が気持ちよくごみ出しが出来るようきれいに使いましょう。</p>